

総務常任委員会会議録

[平成24年 9月20日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成24年 9月20日
午前10時00分 開会
午後 1時50分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	原 口 育 大
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春

農 業 振 興 部 長	松 下	修
産 業 振 興 部 長	興 津	良 祐
都 市 整 備 部 長	山 崎	昌 広
教 育 部 長	岸 上	敏 之
会計管理者次長兼会計課長	馬 部	総 一 郎
市 長 公 室 次 長	橋 本	浩 嗣
総務部次長兼選挙管理委員会 書記長兼総合窓口センター統括	林	光 一
財 務 部 次 長	細 川	貴 弘
次長兼監査委員事務局長	大 瀬	久
市 長 公 室 課 長	喜 田	憲 和
総 務 部 総 務 課 長	佃	信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下	良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永	文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥	一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代	充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤	省 司

II. 会議に付した事件

- | | |
|----------------------------------------|----|
| 1. 付託案件 | 5 |
| ① 議案第63号 南あわじ市防災会議条例の一部を改正する条例制定について | |
| ② 議案第64号 南あわじ市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について | |
| ③ 議案第62号 平成24年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号） | |
| ④ 議案第65号 財産の処分について（市有地売却） | |
| 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について | 67 |
| 3. その他 | 67 |

III. 会議録

総務常任委員会

平成24年 9月20日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前 1時50分)

○熊田 司委員長 皆さんおはようございます。

暑さ寒さも彼岸までとはよくいったもので、もう彼岸を間近に控えて朝晩が大変過ごしやすくなってまいりました。日本IBMの相談役の方が言われておりましたが、社会人の第一歩はまず挨拶からだ。最近高校生の子にあいさすする機会等があるんですが、割合に返事が返ってくるんです、おはようございますという元気な返事が。やっぱりこの南あわじ市の将来は明るいなど、こういう世代がしっかりと育っていただけたらなという思いがする昨今でございます。それでは座って失礼いたします。

市長より挨拶がございます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

先日は決算の審査で、大変特別委員会でお世話になりまして、特に、柏木委員長さん、熊田副委員長さん、御苦労さんでございました。

1、2点もう皆さん新聞で御案内のとおりでございますが、今、新エネルギーの問題でいろいろと淡路も話題が出ております。特に淡路市は佐野の土取場で、大型の太陽光発電、ソーラー、洲本市も由良へ行く間の太平洋セメントの跡地ということで、かなり規模の大きいものと聞いております。

南あわじ市におきましては、そういうお話も聞いておりますが、今具体的に私どものほうにメーカー、また関係する人から報告いただいているのは、一つは私どもの風力発電のあるところで、バイナリー発電実証実験、これは東芝、神戸製鋼、慶応大学、この共同で行うということでございます。いずれもこの事業は、淡路の特区、すなわちあわじ環境未来島特区の一環として民間会社が行うものでございます。風力と太陽光発電とそれからバイオマス、この3つをうまく組み合わせた発電実証ということでございまして、事業費が6億何ぼだったと思うんですが、新聞にもかなり詳しく書いてありました。会社のほうからもそういうことで、先般、そういう事業を具体的に進めていきたいということで、来ていただきました。

またもう一つは、これは以前もう大分なるんですが、メーカーなりが来られていろいろ説明を受けたのが、きょうの日経新聞に出ております、南あわじ市で新エネルギーの実験ということで、沼島でこの事業を展開するというので、以前から私も伺っております。神戸大学と兵庫県と富士電機、この取り組みで、すなわち先ほど申し上げたようにこのあわじ環境未来島構想、この中でのエネルギーの自立、これが今までよく言われている沼島

での事業としてあくまでもモデルでございます。その時私も聞いたんですが、やはり両方ともこのたまたま国のそういう事業の予算をとれるということで、技術開発が主体であるようです。沼島の場合も、2年間実証実験をやって、そしてそのあとは、うまくいけばまたそれを次に生かしていきたいということでありましたし、一応の成果が出れば向こうはそれで引き上げるということでございます。これも金額的には、5億5,000万円程度。前回は聞いた時、あくまでも太陽光発電、あの電流というのは皆さんも御存じのとおりなので、直流である。その直流をそのまま使える取り組みをしたい。それを蓄電池に蓄電してそしてそういう設備も合わせて、今ふだん私ども使っているのは交流ですが、直流のまままで使えるようにしたいということでございます。

また全て民間の活力でやるということでございますので、またいろいろと具体的なことが決まって行ったら、必要に応じて御案内をしたいと思っております。

以上です。

委員長、済みません。皆さん方、ちょっと後、きょう、共同募金の会を持っております。私は会長ということでございますので、中座させていただきますが、よろしく申し上げます。

○熊田 司委員長 それでは、ただいまから第44回定例会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略いたします。

説明員入れかえの関係により、審査の順序を変更して、まず議案第62号 平成24年度南あわじ市一般会計補正予算を議題といたします。

質問の際は、ページ数も述べていただいて、質問事項に移っていただきたいと思っております。これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 決算委員会が終わりまして、平成23年度の決算で、8億ほどの剰余金があったと。これは繰越をして24年度予算に8億入れるということになるかと思うんですが、今回この繰越金の扱いで、8ページ、9,843万9,000円。その他にもこの

繰越金の項目が出てくるわけですが、この9,843万9,000円ということの根拠とい
いますか理由ですね、これ説明いただきますでしょうか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当然、歳入・歳出トータルをいたしまして、その一般財源が
不足する分を繰越金を当てております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その手法としてなんですが、8億の剰余金、決算で見込まれるという
ことで、繰越を補正で入れるというような作業にはならなかったんでしょうか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 例年ですね、12月に繰越金のみならず、普通交付税も決定
をしておりますので、そこで全額予算計上するようにしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは例年のおりなんですけども、ということは、ことし今回の補
正で不足するというので、その不足の一番大きなものは何なんでしょう。大きなもん
というのはおかしいかな。基金費で、公共施設整備基金というのが8,400万円ほど余
分にとってますね。繰越金、見込みの中で、9,800万円ほど入れたということの理由
の一つとして、これもあげられるのかなと、市単でやる分はこれだけですね。これは大き
いですね。そこらへんの事情があって、9,800万円というのを入れたように受けとめ
たわけなんですけども。そのあたりの事情も少し説明いただけますか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 積立金につきましては、歳入のほうで用地の売却、普通財産
の売却がございます。積み立てにあてておるものは、その売却の歳入を当てております。

で、一般財源として、歳出が1億8,000万円弱いっております。そのうち繰越金を
約半分当てておるんですが、その主なものといましては、歳出のほうで出てまいりま
す、衛生費のところ、ごみの焼却灰の最終処分場の整備工事費というのが一番大きいか

と思います。

それから、コミバスの運行業務の委託料の関係。それから消防操法の全国大会にかかる経費、あと住宅用の太陽光発電の補助の追加補正といったものが主なものになってこようかと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 はい、わかりました。

そしたら、もう1点、この公共施設の整備基金費の関係を少し説明いただけますか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 22ページのところで、基金費ということで、公共施設整備基金積立金8,400万円というのを計上をいたしてございます。これについては、今先ほど申し上げましたが、歳入の12ページをお開きいただきたいと思います。その一番下に、不動産売払収入というのがございます。7,390万円でございます。で、この売払収入に、いま既に不動産収入が歳入されているものがございます。それを加えまして、8,400万円を基金に積み立てたということでございます。

○熊田 司委員長 ほかに。質疑ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 6ページの債務負担行為の中で、コミバスとデマンドバスのそれぞれ運行業務の委託料とかが入ってるんですけど、まず、それぞれこの事業は、国の省庁の所管からいうと、どこの所管の分でやられている事業なんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 所管のとらえかたなんですが、許可等につきましては国交省になります。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしたら両方とも国交省と。

以前私質問の中で、鳥取県の伯耆町がデマンドバスとスクールバスとコミバスとマイク

ロバスとか、いろんなバスの事業を統合してやっておるというようなことを言うたことがあるんですよ。今もちょっとホームページで確認したら、スクールバスとデマンドバスを統合させて、いうたら朝の時間帯はスクールバスで運行して、それ以外の時間帯はデマンドバスで運行するような形態をとっておるんですけども、これ所管ちょっと考えると文科省なりと国交省とか総務省になってしまうのかなと思うんですけども、そういう、例えばこのコミバスについても、デマンドとコミバスと2つに分けて書いてあるわけですけども、これは一体運用するような話というのは、考え方というのはできると私は思うんですけども、どんなふうに考えますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今御質問の中に、2点ほどあったかなと思います。

で、スクールバスとコミバスの関係でございますが、スクールバスのほうはちょっと私も詳しくは存じ上げておりませんが、コミバスについては道路運送法の4条の許可がいるというようなことで確認しております。そこらで、当然コミバスについては有料でありますし、それから、南あわじ市の場合、定時定路線で運行しておりますので、その辺の許可が必要でございます。スクールバスはその辺がかなり違ってくるので、4条許可というのは必要ではないのかなという気もいたします。そこらで、一体運用となれば、業者さんが許可をとりながら朝の通学時間帯にそういうスクールバスを運行してるのかなというような推測はできますが、ちょっとスクールバスについては明確な回答がちょっとできません。

で、もう1点、コミバスとデマンド型というようなことで、これを一つにというようなお話だったかと思います。まず今回平成20年度から、らん・らんバスを始めておりまして、5年間で過ぎたというようなことで、大幅にこのネットワークについては考え直すというようなお話をさせてもらっておりましたが、そこら今回全体計画について余り述べる機会もございませんでしたので、1、2分ですが簡単に述べさせていただきます。

まず今回は、らん・らんバスの今の現状と課題を踏まえて見直しております。で特に、高齢者等に視点を当てたものとして、その利用バス運用についても、買い物であるとか通院、そういったものを主にターゲットにしております。そこら、アンケートであったりとか、今、倭文とか広田の地域にも入っておりますので、そこらの需要・ニーズ、その辺も調査しながら、そういうのが買い物・通院を主目的として考えております。

それから地域全体の一体性を高めるためのまず生活交通のネットワークというようなことで再編を考えていきたい。

それから公共交通の空白地の解消であるとか、地域との要望をできるだけ、今まで要望を受けておりましたので、そういうものも加味していきたい。

それから新庁舎のオープンであるとか、21カ所の市民交流センターの設置等も今度視

野に入れた中で、ルートを設定していききたいというふうに考えております。

それと、この地域公共交通につきましては、今も、マックスで考えております。で、これ以上のものになってきますと当然財政的な問題も出てきますので、持続可能であるというような範囲の中で考えております。先ほどの地域に入ってるというふうなことを言いましたが、平成25年度からも地域のほうで、運営協議会のようなものを立ち上げていただいて、市役所と相談しながら、乗車率が低ければ、需要のあるところに変更していくというようなことも考えております。

で、冒頭に2つのコミュニティとデマンドの債務が2つあるというようなことで、この下のほうは倭文を中心としたデマンド型です。で、先ほど申しましたように初めての試みでもございますので、2年間に実証実験というようなことで2年間の債務をさせてもらっております。

で、上のほうは、5年間でございますが、今までのネットワークを検証した結果、まず灘方面からくるすいせん号でございますが、どうしても市内の中心部に来的必要があるというようなことで、ここらは残しております。一部すいせん号との重複もございましたので、そこらが非効率にならないように若干のあれは変えておりますが、そういう感じで今度考えていきたい。

それから、せい太くん号でございますが、旧の西淡地域、これは淡路交通も通っていたというようなことから、かなりバス文化も残っております。そういった意味で、乗車率も一番高かったというようなことから、大幅に変えておりませんが、松帆とか北のほうについては、道路の事情もございまして、そこらはできるだけ省いて、その1ルートの中でサイクルを短くするようなルートを考えていきたいと。ただ、そこらを切ってしまうと非常に問題がございますので、先ほど言いましたデマンドのほうで小型、10人乗りぐらいのワゴン車で対応していきたいと。非常に道路も狭い中に、必要があるというようなことで考えていくというようなことで、松帆とか、それから今まで空白地帯でございました広田地域についてもその10人乗りのワゴン車で対応していきたいというようなことでございます。

で、さんちゃん号につきましては、市内の中心部、先ほど言いました病院であるとか、ショッピングセンターそこら、それから新庁舎なんかも踏まえた山手線のような巡回型、そういったもので考えております。ですから、市のどこか遠いところから来た場合には、1回乗りかえてもらうというようなことで、一路線のサイクルをできるだけ短くして、便数をふやすことによって、利用者の方の利便を図っていききたいというような考えかたでございます。

以上で、今回見直そうとしている内容、それから二つの債務になっていることについての理由ということで以上でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今回の説明の中で、10人乗りのワゴン車を松帆と広田で運用すると。これは今聞いてて、デマンドのほうに入ってるんですか、コミュニティのほうに入ってるんですか。コミバスのほうに入ってるんですか。

さっきの話だと、デマンドは倭文で実証という話やったですね、で、ちょっと僕の聞き間違いかもわからんのやけど、松帆、広田の10人乗りのマイクロはデマンドのほうに入ってるような説明だったような気がしたんですけど、間違ってますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ワゴンは、25年度、26年度、デマンドのほうに入っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますとデマンドのほうの3,400万円の積算、どういうふうになってますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これからプロポーザルを予定をしておりますので、余り歩掛的な細かいことについては控えさせていただきますが、まずデマンドのほうについては、これについても定時定路線で予約型というようなデマンドでございます。で、これについては、乗合タクシー、4人から5人乗れるようなタクシーを考えておまして、先ほど申しましたように、一サイクル回ってくるのに30分程度にしないとなかなかまいこと時刻表が組めないというようなことから、30分間のタクシーを利用したような経費、それから当然予約を受けますので、そこらの受付のスタッフの要員、そこらを見込んでおります。で、その残りが、ワゴン車以下10人乗りの経費でございます。だから3,400万円、これ2年分でございますのでこの半分が年間経費ということです。そのうち、デマンドとワゴン車と。デマンドといいますか、乗合タクシーとワゴン車というような内訳になっております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、予約、定時定路線という話やったんですけど、そうすると予約がないときは走らさないということですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 予約が全くない場合は走らせません。で、予約がないところの停留所については、飛ばしていくような格好になります。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 デマンドは、バス停からバス停という方式のところもありますし、ドアツードアのところもあるんですけど、このオペレーターというのは、どういう、例えば、見てきた中では、東北を見てきた時なんかは、かなりしっかりしたシステムを入れてやってきました。このシステムというのが一番お金がかかるような気がするんですけど、ここで考えているオペレーターというかそういう業務というのは、何かシステムとかは何かを入れるというふうな考えかたですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほども申しましたように、実証実験というような意味合いもございますし、初めての試みでございます。で、予約も前日になるか、当日の何時前までになるかというのはこれからいろいろと決め事はしていくわけなんですけど、これについては人力のみでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 倭文あるいは松帆、広田で人力でということは電話を聞くなりして、コンピュータやなしに人力でいろいろ配車とかするということかと思うんですけども、それは私は十分可能やと思うし、それでいいと思うんですけど、そしたらその配車の停留所の設置場所ですけども、これはエリアから外というか、エリアの中で完結してしまう、そしたら例えば、倭文の人が、広田の病院へ行きたい言うた時は、それは病院にもバス停があるというふうになるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 細かな停留所についてはまだこれから決定です。それから、その提案の中でも業者さんのほうからもいろいろと提案があるかもわかりません。市役所のほうもこれからでございます。

で、今ちらっと松帆のほうは先ほど言いましたワゴン車ですので、今までのコミバスが、車両が小さくなると、ちょっと狭小な道路が多い、その中で需要があるということでワゴン車に変えております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら松帆も定時定路線で、予約がなかったら走らないということですか。そしたらそれはデマンドと違うんじゃないですかね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 松帆それから広田、そっちのほうは定時定路線の今のコミバスと同じ形態です。ただ車両が小さいと。道路事情に合わせて小さいあれにしております。で、倭文についてはデマンドで予約がないと走らないということでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 この3,400万円というのは、デマンドの実証ですよ。で、そこに何で今までのコミバスの分が入ってくるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 名称の問題で、市長公室と財務とのいろいろやりとりがあったわけなんです。まず言われるように松帆、広田についてはデマンドじゃございません。ただ、2年間というような実証実験的なものを考えておりますので、くくりとしては、3,400万円、ワゴン車についてはこっちの方に入れさせてもらうというようなことでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、松帆、広田で走らすワゴン車というのは、今からプロポーザルとかで募集されると。それは例えば既存のどんな業種の人とか、どんな人でも入れるわ

けですか、その手上げができるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今ちょっと考えてるのは、タクシー業者さんがふさわしいのかなど。その10人以下まででしたらジャンボタクシーというのは範疇になるということですので、タクシー業者さんがいいのかなと思いますが、これはコミュニティバスの部類に入りますので、先ほど言いました道路運送法の4条の許可をタクシー業者さんも取っていただかないと、これを運行する資格がございません。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう1点。そしたら、倭文の人が、三原の病院へ行きたいと言うた時には、三原の病院のバス停まで行けるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほども言いましたように、三原のほうっていうか、市内の中心地は一つ巡回型、先ほど山手線と言いましたが、そういうような感じになっておりますので、倭文から三原のどっかの病院に行ってもらう場合には、掃守で乗り継いでいただくというようなこととなります。

で、その淡路交通を利用して、洲本へ行く方も非常に多いというようなことも聞いておりますので、そこらについては庄田であるとか長田で乗り継いでいただく。それから、先ほど言いましたように、パルティであるとかそういうところであれば、掃守で乗り継いでいただくと。

で、そこらで、できるだけ待ち時間が少ないようなことの細工もする必要があるので、できるだけ一路線の距離を短くして、待ち時間が少ないような形で考えていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 コミバスの場合、交付税であとで措置されるのに、経費から運賃収入を引いて残りに対しての何か計算やったと思うんですけど、だから福祉とかで無料とかした場合は、その分はやっぱり市が一旦出して、それでその分は引いて残りということですか。そしたらその例えば全市民に無料にしてもた場合は、やっぱりその分は一般財源か

らでも運賃は出して、残りを交付税で措置されるということになるんですかね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 交付税の仕組みなんですが、まず運賃収入、それから県の補助金、それを運行経費から差し引いて、残りの8割というような形になります。ですので、無料にしてしまいますと、今、75歳とか障害のある方のやつについては福祉課のほうで予算措置をして入れてもらっておりますので、先ほど言ったような公式に当てはまるかなと思いますが、このネットワークを考える時も最後に言いましたように、地域公共交通については持続可能なものというようなことを考えております。

それからアンケートしても、それから利用者の方の御意見をお伺いしても、やはり受益者負担は必要だというような御意見もいろいろ聞いております。それから検討委員会でもそんなお話がございました。ですので、市民全員が無料というようなことは恐らくないであろうというふうに考えております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 この前ちょっとバス停の場所というか病院の敷地の中まで入ってほしいとか、量販店のそれも敷地の中に入れてほしいとかいう要望を総務委員会にあげたことがあるんですけど、それはまあ次の見直しの時に検討いただくというような話しなんですけど、その辺の考えかたは、今回のいろいろバス停とか見直す中で取り入れていただいておりますでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほども申しましたようにバス停の確定についてはこれからでございますが、病院の中までとか、量販店の中まで、当然それが大きくルートの運行時間に影響余りないとは思いますが、そこの地権者の同意の関係もございまして、できるだけ先ほども言いましたように、高齢者に視点を当てておりますので、そこらはバス停の詳細な位置を決定するに当たっては、当然考慮すべきかなというふうに考えます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今言われたように高齢者がバスおりて、道を横断するのは危ないという声を聞きましたので、ぜひ配慮願いたいと思います。

○熊田 司委員長 はい、柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 いろいろあるんですけど、まず一番最初お聞きしたいのは、今ここで補正があがってきたというのは、どこまで来年のフレームなり中身が決まってね、決まってお金が出てきとるんか、あるいは何かいろいろまだこれから提案もあるとか、いろいろ考えていかないかんという話があるんですけど、どこまでの段階まで決まって、やっぱり今この9月に出さないかんのかという、どうもその辺がお聞きしとって、まだまだこれから考えていくちゅう部分が大分残ってるのかいうところがまだよくわからんですけど、ほとんど固まってるんですか、固まってないところを聞きたいんですが、まだ固まってないのかというところが、まず一番最初にお聞きしたいのはそこなんですけどね。今の段階で。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 大筋については路線の考えかた、先ほど言いましたようにさんちゃんを残すであるとか、すいせん号もほとんど変わらないとか、それから松帆、広田それから倭文、そういったところの大筋はもう決定をしております。で、あとは詳細なバス停何かについても特に倭文なんかは大幅に変わってきますので、地域に入って、このへんのバス停のほうがいいですよとか、地域の人をお願いをしております。

で、5年間の契約が、今3月31日で切れます。3月31日でそしたら新年度予算で何かをするといっても、これは準備がございます。で、プロポーザルをしていただくに当たりましても、先ほど4条許可が必要である、タクシー業者さんについてもそういうものがありますので、そういった意味で本年度のスケジュールとしては、11月の下旬ぐらいまでにはプロポーザルも済んで、契約をしていきたいというふうに考えておりますので、債務負担行為をおこさせてもらっています。

で、それから、契約してから業者さんにつきましても、25年度の4月1日から運行するための準備がございますので、今回補正予算をあげさせてもらっております。

○熊田 司委員長 はい、柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 大体、この前もあれですけど、答申したという新聞が出ましたよね、これね。これ費用等かなり詳しいところまで話ができとるような話、もう数字も全部あがってますよね。いうふうに思うんですけども、答申からまだまだ動く可能性はあるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ルートとか、それからコミバスの台数、それからワゴン車の台数、それからデマンドに要するタクシー、その辺の台数、そういったものについてはもう固まっております。

で、あとは詳細なバス停であるとか時刻表とか、それから1路線の便数なんかも、10便程度というようなことを書いておりますが、実際には先ほど申しましたように、どっかで乗り継ぐということが出てきますので、そこらではできるだけ待ち時間のないような時刻表の設定がございますので、それらがこれからでございます。

○熊田 司委員長 はい、柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 はい、わかりました。もう1点だけ、もう1点で終わりますけれども、今の話でいきますと、10人乗りワゴン車はデマンドからの1,700万円のほうに入ってるという話ですけどね、そうすると今度、いわゆるコミュニティバスの年間6,000万円になりますよね、このへんが今まで五千十何万円といったやつが、6,000万円となったという内訳、ふえた要因はどのへんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） もともとですね、5年間南あわじ市で運行してたものの、単価が非常に安うございました。キロメートル当たりの経費でございますが、今までは127円、で、県内のコミバス、ずーっとございますが、ここらを平均してみますと、228円、というような数字が出ております。で、たつの市が230円であるとか、新温泉町が274円というようなことで、今まで非常に業者さんのほうで努力していただいたプロポーザルだったかなというふうに思います。

で、今回もまた公募いたしますが、こういう値段でやっていただければいいわけなんです、国のほうからは、値段だけで余り決めないようなというふうな指導がございます。当然申しましたように、持続可能、やはり、例えば油がすごく高騰してきて、もう業者ができないというようなことで、ぱっとやめられてしまうと非常に市民の方々に影響がございます。そういった意味から今度プロポーザルの中で、その提案内容についてもかなり慎重に検討しながら業者さんを決定していく必要があるかなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 今まで安かったから上げるという、それでいいんですか。そういう考えかたでいいんですかね。他に比べて安かったというので、それじゃ上げましょうという話でいいんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 予算でございますので、適正な予算というようなことでこちらも積算をさせてもらっています。

プロポーザルでございますので、入札があれば、入札限度というのがございます。プロポーザルも当然予算がそこまであっても、提案が安ければ結果的に先ほど申しましたように、127円でいけるかどうか、そこらはまだ未定でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 はい、わかりました。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今お聞きしてて、まず11月ぐらいにはという話ですけども、今したら、その4条許可というんですか、それを持つてる業者というのは何社あるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それはタクシー事業者さんですか、それとも。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 これに参入できる可能性のある、いうたらプロポーザルの対象になりうる会社というか、団体というか、その数というのは幾らあるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 洲本市で1件、タクシー事業者さんで受けてるところがありますので、そこはもう既に持っております。で、あと私どもも業界がどのような

状況、もう既に、例えばジャンボタクシーなんかも持っているのかどうか、買わないとそれが運行できないのかどうかというようにところも知る必要がありますので、1回そういう会もしております。そこでは、4条許可は、これに参加するには取らないといけないという認識はしていただいておりますし、当然業界の専門家でございますので、そこらは知っているとします。

それからバスについては淡路交通さんであるとか、現行のみなと観光さんであるとか、持ってるんでそういうような業務ができてるといふふうに解釈しております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 ということはそれを説明はプロポーザルするに当たっては、対象になりそうなどころには、まずお知らせするということですか。このプロポーザルの募集に関して。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 一件一件通知に行くか、それとももうホームページとか広報とか、そこらで公募するか、ちょっとそこらは決めておりませんが、またその辺についても今後決定していきたいというふうに思います。

いずれにしても、今度25年度から契約が切れてしまっているということは業者さんのほうでもわかっていると思いますので、そこらの察知は早いのかなというふうに考えております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 入札というかプロポーザルというか、それぞれ制限というか、つく場合があると思うんですけど、例えば市内業者に限るとか、そういうことはないんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これはまた入札審査会のほうにもお諮りをしないといたけないと思いますが、先ほど言いました業者さんに集まっただいて、情報収集するに当たりましては、市内に営業所のある業者さんに来ていただきました。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 例えば11月にしようと思うた時に、説明会があつて、その4条の準備とかがいると思うんですけど、それに要する時間は十分あつての話ですね、そしたら。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、そういうようなこともスケジュールも兼ね併せて、今回の補正予算なり債務負担のほうを上程させてもらっております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 この前5年間の今回ってるバスとか、最初のイニシャルコストとか、投資されとると思うんですけども、それは耐用年数とかいろいろとあると思いますけども、それに関しては、今度25年から5年間先行してるところと今から新しくというところとの差が出ると思うんですけど、そこらへんはどういうふうになるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、当然先行してるところについては、もう既に車を持ってるといふようなこともございます。で、ただ、まあそれをそしたら今後5年間やっていく場合に、修繕費等がかさんでくるかなというふうに思います。新車を購入したよりは当然修繕費がかさんでくると。それでトータルどういふような結果になるかというようにことも審査の中では吟味していく必要があるかなというふうに思います。

で、ただ、その公募するに当たりまして、仕様等きちっと決めていく必要があります。何年施工のバスであれば可能であるとか、その辺も出てくるのかなというふうに思います。そこらについては、今、仕様を作っている段階でございます。新車の場合と、セコの場合と、そこら2種類の提案をしていただいて、そこらを見比べる必要も出てくることあるかもわかりません。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 やっぱし、そこでプロポーザルなんで安いほうがええという話になってしまうと、やっぱし既に持っているほうが有利みたいな話になったりすることもあるような気がするんですけど、そういう部分、例えば5年間の中で、設計、仕様を出すのに際してですね、1から始めても、それはいろんな値段は難しい話やと思いますけど、1から始

めても一応採算がとれるような仕様でないと、競争にならんとするんですけども、そこらへんは大丈夫ですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まずプロポーザルだから安いところ、ということがございません。だからプロポーザルにしてるといことで、値段だけ決めるのであれば、仕様書をガチガチに固めて、入札でもいいのかなと思います。

ただ先ほども申しましたように国のほうから値段だけで決めるのではないと、持続可能なシステム、スキームになってるかどうかをチェックすべきというふうに言われておりますので、そこらは仕様書の中で、いろんな方が参加できるような形で、そしてその決定するに当たっては、いろいろな方向から吟味をしていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 他に。

はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 コミバスが5年間、デマンドが2年間ということなんですが、これでいくと、コミバス5年間の間でこのコミバスのほうが5年間委託をすると、動かさないということになるんですね、基本はね。これは車を購入するとか、それぞれ償却とか経費とか含めて、こういうことが必要であろうという判断でやっておられるかと思うんですけども、ただ一方で倭文のデマンドということで、デマンドというのかどうなのか、今の説明ではちょっといろいろ疑問残るんですけども、こういうデマンド的なことのまさに要望がふえてきた時の対応というのは、どんなような考えかたでいくんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず基本的には、コミバスでいきたいというふうに思っています。ただそれが5年間やってきて、例えば、しづおり号が非常に非効率というか乗車も少なかったということがございます。で、すいせん号であるとか、せい太くん号については結構乗っていただいているというようなことで、そこらは5年間、今までと余り変わりのないような形で、多少路線の延長のカットのために切ってるところもありますが、それはまた、10人乗りワゴン車で補完をするというようなことにしております。

で、全体的にデマンドっていう要望が出てきても、先ほど申しましたようにこれがマックスでございますので、何ぼでもお金をかければそれはドアツードアまでできると思いますが、そういうわけにはいきませんので、基本的にはコミバスで対応できるところは対応

すると。で、倭文のように、集落の中に家が点在してて、コミバスの停留所をつくっても、なかなか停留所まで遠いというようなところについては、今回実証実験的にデマンドでやってみると。その中で、いろいろと地域に入って、よく乗っていただけたらいいんですが、一応一定基準なんかを設けて、そこまで乗っていただけないというようなことであれば需要のあるほうにルートを、この2年間のほうは変えていきたいなというふうに思います。

で、コミバスについても、当然地域に今後入って行って、どこがぐあいが悪いのか、そこらも今後意見の収集はしていく必要があるのかなというふうに思っています。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 デマンドの要望が出てるのは、結局しづおりが少ないということだけではなくて、やっぱりバス停まで行くのが遠いとか、さんちゃん号であってもですね、目的地に行くまでも大きく迂回せなるとか、こういうことも結構あったかと思うんですね。

で、それを改善するとしたら、コミバスの考えかたも柔軟性もいるのかなと。で、コミバスになるとやっぱりバス停を置いてということになってくる。そこの絡みで、デマンドを組み合わせをしていこうと。今松帆、広田はもうデマンドといいながら、コミバスを小さくするというだけの話なんでね。しかしそれがデマンドの業務委託料の中にも入っているというようなことになれば、ちょっとこれも、ちょっとした矛盾もあるわけですがけれども、やはりその、やっぱりもう少し幅を持ってですね、状況に対応できるような余地は残しとかんほうがええんじゃないかと。つまりデマンドのこれがマックスです、というような言いかただったわけですがね。それも今の状況ではこうだけれども、実証実験をす中で、やっぱり変更点は出てくる可能性もあるわけで、むしろ出てくると思うんですよ。だからそれに対応する姿勢というのを持っとくべきじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 変更に対する対応でございます。先ほども申しましたように、地域に入っていっていろいろ聞くという姿勢も今回持っておりますので、それが例えば便数が1時間に1本くださいとか、そういうことになればまた、そしたら台数が限られてきます。お金も限られてきます。そしたら例えば、月水金でもう少し便数をふやしてはどうですかとか、そんないろいろなお話し合いを今後して行く必要があるのかなというふうに考えてます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、先ほどの松帆、広田のコミバスなんですけどもね、それも遊撃というのかいろんな形で必要なところに、松帆、広田でリクエストがなければ行かないというような話だったわけでしょう。それは行くんですか。リクエストがなくても、とにかく回らすわけですか。そしたらほとんど変わらない話にもなるわけですね。ですが、そのあたりやっぱりちょっと矛盾も感じる場所もありますんでね。そのあたりは、幅を持って、プロポーザルな中でも吟味をしながら2年間という、割と短いようで長いですから、よく考えていただきたいなと思います。

一応この点はこれで終わります。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ちょっと私どもの書き方にも問題があったと思いますが、松帆、広田についてはデマンドでなしにコミバスの車が小さくなったと。今までのバスが小さくなったと御理解いただきたいと思います。

で、ここに入ってる理由としては、当然広田なんかも初めて入っておりますので、2年間の実証と。何で2年間かと言いますと、どうしてもやっぱり1年間のデータが欲しいと。1年間のデータを見て、2年目にいろいろと地元とも話をしながら、こういうふうに変更したほうがいいんじゃないかというようなために2年間の期間にしております。

○熊田 司委員長 他に。

はい、廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、業者選定についてちょっと伺いたいんですけども、コミバスと今やったら10人乗りぐらいの小さいバスと、それと乗合タクシーと、3種類ありますね。これ業者選定は一括でするんか、それとも分けるんか。その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） コミバスになりますと台数も4台、それから許可の関係で1台、予備車もいります。相当な金額になってきますので、いわゆるコミバスとこの下書いてあります3,400万円のほうとは分けたような形で公募するような格好になるかなと思います。

○熊田 司委員長 はい、廣内委員。

○廣内孝次委員 そしたら、広田、松帆のほうの10人乗りのバスと、それと倭文地区に関しては乗合タクシーということで、これはまあ車は別に今の状態でも走ろう思たらいけるわけですね。タクシー会社が。その点は分ける考えがあるんかないんか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど言いましたように、大きく2つに分けるというのは、恐らく入札審のほうでも了解がいただけるのかなというふうな思いで今述べさせてもらいました。あくまで、やはりそこらは、その審査会で決定する必要があります。

 で、今言いました、10人とタクシーの関係でございますが、10人のほうはジャンボタクシーというようなことで、タクシー業者さんのほうの分類に入ってきます。で、そこらに分けるか、分けて公募するかどうかというのは、今後事務局でも一つ提案をつくって入札審のほうに諮っていきたいというふう考えております。

○熊田 司委員長 はい、廣内委員。

○廣内孝次委員 これ何でそういう話をするかという、4条申請の関係ね。倭文地区に関して、乗合タクシーであればこれ別にそういうんはいらんわけですね、これ。いるんかなやっぱ。新規で車を入れてやる場合と、現状の車を色を塗るか何かして変えてやる場合と、2通りの考えができるわけなんですね。その許可に関してはどっちも4条申請があるとなればあれなんやけど。できるだけ市内業者間口を広く。

 要望して終わります。

○熊田 司委員長 他に。

 はい、北村委員。

○北村利夫委員 考えかたは変わらないんやと思うんやけども、これは弱者救済、いわゆる交通弱者の関係やと思うんですけども、これは間違いないですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、そのとおりでございます。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 それと、新庁舎が27年ですか、でき上がると。それに向けての改正やと思うんですけども。ただ、その時に向けては各地域で、市民交流センター等の協議会の立ち上げ等やるわけなんですけども、いわゆるこの交通弱者対策というのは、その市民交流センターの事業の一つに加えたらどないやろと思うんですけど、いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 一番冒頭に申しましたのは、買い物、通院、それが一番主です。それと学生の通学。今もその方々が非常に多うございます。で、4番目か5番目に、新庁舎もできるのでそれも視野に入れたというようなお話をさせてもらっておりますが、かなりランク的にはさがるかなと思います。

で、市民交流センターの中の活動の中に入れ、具体的にはどういうことを想定されているかを教えていただければと思います。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる車は市で負担していただくと。運用については、その地域の協議会の中で話し合いで、いわゆる通学に使おうが買い物に使おうが病院に行こうが、そういうのはその地域にお任せすると。

そやから、この3億円というやつを、極端な言い方したら、この地域に5年間、いわゆる割り振りして交付すると。それで、あとの運用費用については利用者負担分を含めて考えると、いう考え方はどないかなということなんです。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市民交流センターも23年度、それから24年度も今、6つ目か7つ目ぐらいに説明させてもらっております。市民交流センターの各事業についてもずっと説明はさせてもらっております。その中には、こういうものは今現在入れておりません。コミバスについても、最高5年の契約でございます。このやり方がいいのかどうかというのもまだまだいろいろ検証があろうかと思えます。議員がおっしゃっていただいたような意見も頭に入れながら5年間検討していけるんかなと思いますが、今のとこ

ろはそこまでこのコミバスのほうで交通弱者であるとか高齢者の交通移動手段を確保して
いきたいと思っております。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 ということは、いわばもっと柔軟に将来を考えるんやと、いう認識で
いいですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい、今市民交流センターでこの事業担ってはどうかと
いうようなことで、私も市民交流センター構想の立ち上げの時に、こういうことも思いま
した。で、地域づくり交付金が、総額で1,500万円限度としてと。その中で、その地
域、地域によっていろいろと違うと思うんですが、特に倭文というようなところ、コミバ
スのバス停はあるんだけど、地域の人が非常にバス停に行くまで遠いと、いうふうなこと
で、今回は倭文地区を対象に初めてこういう実証実験をするんですが、他の地区でも同様
のような地理的条件のところがございます。

で、比較的小集落というようなところで、何とか地域の最重要課題が移動権の確保やと
いうようなことであれば、どんどん交流センターでこの事業をやっていただければ。で、
財源については地域づくり交付金を最初は当てていただければなというふうに思ってい
ます。

○熊田 司委員長 他にまだ補正予算について質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり。）

○熊田 司委員長 そしたら暫時休憩をいたします。

再開は11時10分とさせていただきます。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

○熊田 司委員長 休憩前に引き続き、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 最初に次長が買い物とか通院、要するに課題とか改善事項をいろいろアンケートとか意見を組み上げてやったという話ですけど、買い物、通院にターゲットという話がありました。

じゃ具体的に買い物とか通院が便利となるというのは、どのへんをもって便利になるというふうに考えてます。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず高齢者の方で、その運転免許証を持ってないとか、そういった方々、その方々が病院へ行くとか、ショッピングセンター行くのに非常に交通手段がないというようなことで、このコミバスを利用させていただいていると。

で、今までは5年間なかなかルートが、中には停留所が若干少しばかり動かしたような変更はございましたが、今回その5年間をやってみて、どこに原因があるのか、現状把握ですね。課題解決のためということで、検討委員会でもいろいろ議論していただきました。で、路線を欲張る余りにどうしても長くなってしまったら、適当な、待ち時間が少ないような時刻表がなかなか組めなかったというようなところで、今回、前5路線あって、それが重複している部分、そこら非常に無駄ですよと。それから、何分割かに分けまして、そこら1路線をできるだけ短くして、せい太くん号何かでしたら、なかなか30分では回れませんが、そこは真ん中に山がありますので、どうしても地理的な条件がございますが、できるだけ1路線のサイクルタイムを短くするというようなことで市民の方が利用していただけるのに、待ち時間が少ないような形で利便性を今回図っていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 時間が長い、これはそれによってもし時間が短くなれば目的地に早く届けば便利になるという話になると思いますけど、それは具体的に時刻表で対応しようとしてるんですか。それとも路線図が、がらっとかわるんですか。

その辺がどこまで踏み込んだ格好なのか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 何回か述べさせていただきましたが、まずその西のほうのせい太くん号については、丸山とか阿那賀のほう回ってるほうについては余り変えておりません。ただ、それが要望があって、松帆のほうに行ってたので、どうしても狭いところを通らざるを得ないとか、あの大きなバスを通ろうとしたら、家から集落から非常に遠いというようなことがございますので、せい太くん号からそこをカットして、違うもので補完すると。

それからうずしお号とすいせん号についても、かぶっているところ、それから真ん中のほうに行きますとさんちゃんともかなりかぶってきておりましたので、そこらも考慮に入れて、ブロック的に分けて、1回乗り継いでいただくことによって、市の中央部にも来られるようなルートを今回考えております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 そしたら、さんちゃん号、しづおり号は確かに路線が長いと思うんですけど、その辺は具体的にどんな風に路線短くするということについては考えてます。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ですので、先ほども言いましたように各端々から来た人が、そのさんちゃん号に乗っていただいて目的の病院であるとかショッピングセンターに行っていただく。それからしづおり号の改革については、先ほど申しましたように、長田であるとか、庄田であるとか複列掃守で乗り継いでいただいて、できるだけ便数をふやすような方向で考えております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、もう時刻表なりが相当大幅に変わってくる。もちろんこのルートがこっちはもうこの出っ張ってるところはカットしようとか話とか、倭文へ行くのをカットしようとかいうことで、それはわかりましたけどね。

そしたらかなり大幅に路線図も変わるし、時間も短くなるということはもう言えるんですか。言えると思いますけどね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 時刻表は全く変わってしまいます。どこの停留所でも全

部変わってしまうと思います。

ただ、路線図については先ほども言いましたように、西であるとか、南、灘のほうへ行くところ、そこらは見た目はあんまり変わってないような形になりますが、申しましたように、既に需要がかなりあって、既にかなり利用していただいているところについては、余り見直すことによって逆にまた不便を生じますので、既に使っていただいているところについては、これでいいのではないかなというふんなことで、で、使っていただけていないところについては、いろんな手法を用いて、実証実験をやっていきたいというふうを考えております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 市民が便利になったというふうな声が出てくるのが一つとしてあるだろうということですね。

他には、例えばね、さっきも出てましたけど、料金を負担するとか、そんな考えは今回は含んでないんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 料金については、これから決定をしていきたいというふうに思います。検討委員会の中では、意見として無料もいいけど、やはり応分の受益者負担というのは必要ではないのかというようなお話もいただいております。アンケートの中でもかなりそういうような御意見もございます。料金については、今後決定していきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 いずれにしてもやっぱり市民が喜ぶちゅうことが何かないことにはね、市民が納得しないと思うんですよ。で、どちらにしても、福祉バスで持続可能という話がよくわからんのですが、国がその赤字を補填してくれるのであればね、思い切ってやっぱり乗りやすく、65歳以上は無料にするとか、小中学生は無料にするとかね。で、例えば、それは高校生が200円、都合300円というのは大きいと思うんでね、その辺はやっぱり何かこんなことが市民が喜ぶんじゃないかと思うんです。それを検討したほうがいいのと。

もう一つ、私も一般質問で言いましたけど、フリー乗降制ですね。これも市民喜ぶと思うんですけど、その辺は何か考え入ってます。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 前段のほうの、そのお金の関係でございますが、確かに75歳以上、それから障害がある方について無償にしたところ、かなりやはり乗って来られた方はふえてきております。で、ただ一方で受益者負担がいらぬのはいかがなものかという御意見もございます。で、ただ、この南あわじ市の文化といいますか、モータリゼーションがここまで進んでしまっている以上、それから主に農業が非常に多いということは、軽トラックを持っている高齢者の方がかなりおります。で、その方が70、75超えてもかなり離さないような状況でございます。当然、運転免許を返納した方については、こういうコミュニティバスの利用に関してのメリットも考えていく必要が、今既にありますが、もう少し考えていく必要があるかと思っておりますが、マーケット自体が、やはり限られてくるのかなど。そのある程度若い世代になりますといろいろな時間的制約があつて、なおかつマイカーがあればそれを利用してしまふ傾向はどうしても否めないのかなというふうに思います。で、そういった意味で、高齢者の方、それから運転免許証をお持ちでない方、そこらの方々に、その持続可能、要は余りサービスを多くしてしまつて、もうこれ以上お金がございませぬというようなことでとまってしまうことも非常にまたその方々に不便を感じさせてしまいますので、そこらはバランスのとれたような形の中で、料金設定は考えていくべきかなというふうに思います。

それとフリー乗降についても、それは非常に便利だと思いますが、それはやはりそれが設定できる道路は限られております。既にせい太くん号なんかでしたら、そこらの許可もいただけてますので、許可がいただけるところについては当然フリー乗降なんかも考えていくべきかというふうに思います。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 考えていくべきか。ぜひそんな方向でね。結局空白地の解消ということで、新聞にどーんと出ましたけどね。本当にその空白地の中に、短くなるというのと、便利になるというのと、空白地が解消するというのと、あとはプラスしてやっぱり料金が安くなる、あるいはフリー乗降によって非常に使いやすくなったという、何かそういうところが見えないとね、やっぱり大きなお金を使つてやっているわけですから、私はそういうことをぜひもっともっとはっきりわかるような格好でしてほしいと思います。

それともう一つ、私は蛭子委員とか話をして非常にひっかかるのは、5年間はこのままでいきますよ、というスタンスですね。これがもうちょっと柔軟性ないのかなというのが物すごく残念なんですけどね。例えば2年たつたらもっと見直しますとかね、実態に合わ

せて。まだまだ地域の中に入っていましたけど、いつ入っていくんですか。これ1年目からスタートしたことで入っていくんですか。これから入っていくんですか、来年の3月までに。どうなんですか、地域に入っていきますという言い方は。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今ちょっと覚えてる範囲では2点ぐらいあったかと思えます。フリー乗降については、そこらがタクシー事業者との許可の関係が違うことだと思います。定路線で一応許可をいただくと。それを運行するためには4条許可をとらないといけないと。タクシー業者さんであれば、タクシーの業務といいますか、手を挙げれば、とまっていたらと。そこらが若干違うんで、許可が取れるところについては、当然、交通量も少ないところであろうし、そこらは今後事務局としても取れるのであれば申請を業者の方からしていただくように考えていきたいと思っております。

地域については、先ほども言いましたように、初めてのところについては広田、倭文については今入っております。で、いろんな御意見等もお伺いしながら、特にどういう需要があるかとそういったところを中心にいろいろと入っております。

で、他のところについては、25年度運行し始めて、ちょっと様子も見ないといけないと思うんですが、こういう状況ですんで、どこが不具合があるんですかとか、そんなことは聞いていくべきかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 じゃその結果は、どう反映していくという、25年度に入ってからいろいろ地域に入って、私はもっともっと地域のそういうことの協議会をつくろうという話があるわけですから、もっともっとそこでいろいろコミュニケーション図って、いろいろやってほしいと思うんですけどね。それが、その先、何か柔軟な対応姿勢があるのかないのか私はわからなかったんですけどね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 何度も申しわけないんですが、まずせい太くん号と、すいせん号については、ルートのにもかなり制限がございます。それから今既にかんりの需要がございます。すいせん号なんかでしたら、年に1回か2回ぐらい、定員オーバーするというようなこともございます。で、今回はそういう定員オーバーにならないように通学帯と、通学に利用する時間帯と、通院にする時間帯なんかも考慮して行って、定員オーバ

一なんかもしないように考えていきたいと思います。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 私はだから、柔軟に、蛭子委員も北村委員も言われた話をね、考えていく余地があるのか、それとも5年間は固定ですっていうのか。固定じゃないと思いますけどね。大きく変えていくような余地を考えているのか、バス停じゃルートじゃという話だけで時刻表だけですまそうとしているのか、その辺のところを私はどうしても気になるんですけどね。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） これまでの5年間も同様に、路線につきましては大幅な変更はこの5年間に考えておりません。ただ、この5年間でもやってきたように、地域のニーズに応じた少しの変更については、5年間毎年毎年対応していきたい。

それから、今度新しく倭文地区のデマンド、それから松帆、広田につきましては、2年間の実証実験ということで、今地域に入ってこの2年間でニーズがないようであれば、新たな方法を3年目から考えますよというような御了解もいただいております。で、現にデマンドを実施する倭文地域では、自治会長さんが登録する人数を今把握していただいております。そういうことも地域とともにやりながら何とかこのデマンドを、南あわじで最初の導入でございますので、成功させて3年目以降も、ほかにも波及するようなことになっていければいいなというふうに思います。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ほかに3年目以降という考え方があるんですか。デマンドを。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然今回倭文地域で非常に便利になった、需要が多いというようなところが検証されれば、倭文地域に似たような地理的条件のようなどころには路線バスよりもデマンドのほうが有効であるというような結果が出れば、波及していくというふうに思っています。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 はい、わかりました。ぜひそういう柔軟性をね、今後も固定的に5年間をやったというんじゃなく、また5年後に考え直すんじゃなくて、そういうことをぜひとも含んでおいてもらわないと、なかなか私市民の賛同を得られないと思うんですよ。はい、終わります。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい、持続可能というようなことで、一人でも多くの方に乗っていただくことを期待しております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 その今、デマンドは登録者制になるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 登録をしていただこうと思っております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そうしたら、倭文の人が三原の病院に来て帰る時に、それは掃守かどっかから登録してたら乗れると思うんですけど。三原の人が倭文に行こうと思った時は、デマンドは利用できないわけですか、登録してないということは。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 登録していただければ、掃守からとかそこらから乗れるようになると思います。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 ジャンボタクシーを走らすと、あるいは乗合タクシーを走らすと、それは車椅子対応というのは全部できる、高齢者に優しいということやからいると思うんですけど、そこらへんの仕様はできるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、車椅子対応を考えていきたいというふうに思っております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 さっきフリー乗降の話があったんですけども、倭文あたりは過疎地やと思うんですよね。そうするとそれはフリー乗降というのは併用できるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、それについては今後調べてみたいと思います。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そのタクシーで乗合といった時には、4条申請みたいなもんはいらんような気がするんですけども、そうではないんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、定時定路線の乗合タクシーでございますので、4条許可が必要でございます。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 今言うてるのは、倭文のデマンドタクシーですよ。それは4条いるわけですか。デマンドは定時定路線じゃないと思うんやけど。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 何回か言ったと思うんですが、定時定路線、予約型のデマンド乗合タクシーです。デマンドの定義っていろいろあると思うんです。僕より原口委員さんのほうがよく御存じやと思うんですが、デマンドというのは、単に要求だけなんです。

で、その要求を電話をかけてしていただくと。ただし行くのは、定時定路線。これがマックスでございます。でないと、ドアツードアまでしますと財政が持ちません。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そしたら今現状市内では、4条を持つてるタクシーというのは限られると思うんですよ。そこは確認されとるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この前、先ほども言いましたように、市内で営業所を持っておるところで、4条の許可をとったところもございます。で、こういうのを公募して、とってるところもございますので、そういうのを間に合うような形で、現在スケジュールを組んでおります。

○熊田 司委員長 はい、他に。
北村委員。

○北村利夫委員 15ページ。今の議論の続きやろうと思うんですけどね。コミュニティバスの運行時の業務の委託料と聞いたんですが、どういう準備をされるんですか、これ。1,430万円。結構な高額な金額になってるんですけど。委託の内訳になるんですかね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） コミバスのほうの4台の分、それが1,000万円ほどでございます。それから、デマンドのうち、北といいますかワゴン車のほう、これが270万円。それからタクシーのほうについては160万円ぐらいで、合計1,430万円を見込んでおります。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 停留所の看板といいますか、増設もございますし、それからもう5年たってかなり古くなってきておりますので、何%かの確率で、もう茶色になってきてますので、そこらの費用、それから、ベンチなんかもところどころ汚れがござい

ましたので、そういうようなものも、考えております。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 太陽光発電のことをちょっとお伺いするんですが、これも一般質問でも、予算・決算でもあったわけですが、待ってる方が多いということで、これ、待つとる方が多いんですね、今。予算がないので、申し込んだけどできてないという方が多いので、急いでやりたいということがあったかと思うんですけども。それで間違いないんですね。

○熊田 司委員長 はい、市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 間違いございません。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それでこの財源が一般財源になつとるんですが、国とかの助成とかもあったかに思うんですが。

○熊田 司委員長 はい、市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 国、県につきましては、外郭団体が補助をしておりますが、直接、住宅用の設置者に対して補助金が交付されます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは民間住宅ということなんですけれども、たとえば仮に市とかが、その自分とこの施設につけた場合ですけども、それも助成は受けられるんですか。

○熊田 司委員長 はい、市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 特に国のほうもこのクリーンエネルギー、新エネルギー、再生可能エネルギーと、いろいろと補助メニューができております。環境省始め、経産省それから農林水産省、国土交通省とそれぞれそういった補助メニューが幅広く設けておまして、そこらの要件に該当すれば受けれるようなケースがあろうかと思いますが。

ただ新エネルギー全般は、市長公室担当でございますので、そこらはこちらでは十分承知はしておりません。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 恐れいります。先般も少し述べさせていただきましたが、今現在グリーンニューディール再生可能エネルギーの振興事業で、県のほうで募集がありました。それに手を挙げまして、13の市町が決定を受けまして、今4,000万円100%補助ということできのうヒアリングに行ってきたところでございます。それを津波被害が大きく想定される避難所の屋上に、蓄電池と合わせて設置をしていきたいというような事業も検討しております。

以上です。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはまあ、特別なもので、特別というのはちょっとあれですけど、そういうメニューもあると、ほかにもいろいろあるということだったとかと思うんですね。今民間住宅であれば要件に合えばということもありまして、たくさんあると。たくさんあるはずなんですよ。

で、公共的施設であっても、可能な限りね、4,000万円という枠組みでこれどれぐらいのものができるかちょっとわからないんですけども、もっともっとふやしてですね、これはもういいことをしてという話だったんで、いいことをしてお金をもらえるし、電気にも、市の財政にもプラスになると。民間の方は、そういうことの売電をして利益も上がるというようなことで、やっているケースが多いということも申し上げたと思うんですけどね、もっともっとたくさんやったらいいんじゃないかというふうに思うんですけども、そのあたりの研究というかね、もっとやってもらったらいいんじゃないですかね。どうですかね。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 市長、冒頭挨拶でございましたように、環境省あるいは国交省、経産省その他競争資金もふくめましてですね、民間主導のほうと、行政施設への設置というのがいろいろと出始めてきました。今いろいろと研究をさしていただいています。

で、結果として、沼島あるいは太陽熱というものについて、半分の補助と民間について

はついていったというような結果が出ております。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですが、市の施設は全てね、太陽パネルをつけるんだぐらいの勢いを
持ってですね、やっていただいたら民間に対してもアピールにもなるしね、いいんじゃないかなと思うんですけどもね。そのあたりも含めてちょっと研究いただけたらと思うんですが。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 財政部門との比較もありますけれども、いろんな状況を
踏まえながら検討を重ねていきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 繰越金などもね、出ておるようですし、有効活用して大いにやっても
らったら本当にそれこそ南あわじ市は、全国にそういうことで発信できるね、いい材料に
なると思いますのでね、大いに英断を持って選択と集中の中でね、集中していただきたい
というようなことを思いますのでお願いいたします。
これで終わります。

○熊田 司委員長 他に。
原口委員。

○原口育大委員 15ページの地域おこし協力隊員賃金というのがあるんですけど、こ
れはどういうふうな内容の事業なんでしょうか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 総務省が平成21年から始めた事業でございます。これは
は交付税参入100%という事業でございますして、都市部から住所、住民票を移動されて
地域への定住あるいは地域おこしについて協力をいただくために行っている事業ござい
ます。既に淡路市では9名、洲本市では3名実施にいたっております。
以上です。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 113万2,000円ですか。これは一人ぐらいを雇って、住んでもらってという話ですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） このたびにつきましては、沼島地区に絞りまして2名募集を、12月1日から3月31日までの予算を上げさせていただいております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そうか、ちゅうことは3カ月、4カ月。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 合わせてこの制度につきましては、最長3年間延長できるというようなことになっております。で、募集をさせていただいた方々の勤務状況ないしは活動状況を見ながら判断をしていくというような形になってます。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 今割り算すると、月14万円何がしを賃金として払って住んでもらうと。当然住所を移す、定住するというのであれば、住むところとか家賃とかそういう部分は自分が確保するということですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 住むところは市のほうで確保しながら、市のほうで家賃を支払うというシステムになっています。これも100%交付税参入ということでございます。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 募集される期間とか募集方法とかは、どんなふうを考えておられますか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 募集期間につきましては現在案でございますが、10月1日から10月22日当たりを想定をさせていただいてます。あくまでも予算をお通しいただいてからということでございますが、準備をしております。

それから、対象につきましても、洲本市あるいは淡路市の流れからパソナからも要請がございます。それからその他の方からも南あわじ市での募集の要請がございます。

以上です。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 募集の要請というのは、その市が募集するんじゃないに、パソナさんが募集するということですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 南あわじ市主体でこの事業を進めるわけなんですけども、沼島という地区に魅力を感じて、住みたいという方が3、4人今いらっしゃるという活動したいという方がいらっしゃるということです。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そしたら募集かけるけども、決まってるということですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 恐れ入ります。広報とか、地元もそうなんですけど、国の機関にも連絡調整しながら、そこでも募集をさせていただきますので、公募という形をとらせていただきますし、また新聞にも流させていただきたいと思っております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そしたら市が一般に対して、例えば全国に対して、世界でもいいですけど募集するということはしないわけですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、ジョインというところ、国のそういう総務省の外郭やったと思いますが、そこに募集もかけていくと。全国募集になろうかと思いますが、予定でございます。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 市が独自性を持って、市が自分のホームページでとか、市が自分で全国の人に募集して窓口が市であるとか、そういう募集はしないわけですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） ホームページの掲載準備も進めております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そしたら、その募集の要件。どんな条件の人は、その要件になるわけですか。年齢とかそういういろんな要件はないわけですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現状におきましては、20歳から60歳までの方で、時間給900円、月14万1,000円程度というような形で募集の計画を立てております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 定住という条件はなかったですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） これはあの、定住が最低条件になります。現在都市部に住所を在して、それらを沼島に今回については移住をして住民票を異動するという形になります。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 まずはその募集がですね、パソナの中にその外郭団体になるという話もそれはいいですけども、市ももっと主体性を持って、直接募集すると。で、できるだけやっぱし、市が主体性持たないと、人材派遣会社が市を利用して事業をしているような印象を受けてしまうんで、やっぱし市が主体性を持った事業にしてほしいというふうに思いますけれども。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） ちょっと説明不足でした。パソナの卒業生でないと、住みたいという方が既に沼島に何回も来られたりしております。そういう事実を述べさせていただきただけですので、あくまでも、全国募集、あるいは新聞でも発表により公募というスタンスをとっております。

○熊田 司委員長 他に。質疑ございませんか。
はい、北村委員。

○北村利夫委員 16ページ。離島振興対策なんですけども、離島いったら沼島だけですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 南あわじ市において、法の対象にしてるのは、灘と沼島になります。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 灘と沼島ということなんですけども、どのような観点でこの業務委託されるんですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） このたび、離島振興法が改正されまして、10年の時限法でした。これが、ことし6月に改正されまして、10年間延長されました。その中の基本方針の中で、市町村が主体的に計画をつくりなさいという文言が入っております。その計画については、16項目、観光、医療、高齢化、その他16項目にわたって細かく作成しなさいというような形になっております。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 その対象の市町村が主体的に計画をつくりなさいということなんですね。これは委託されるんですよ。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 委託の予定でございます。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 それは主体的っていうのはどこへいくんですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 当然委託というのは調査、アンケートをとったり、また地域で会を重ねながら意見を集約したり、また全国の優良事例あるいは考え方も集約しながら、市として、まずこういう方向に持っていきたいということを受託者と協議をしながらその方向を定め、16項目にわたる内容を詰めていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 やはり、優良先進地、そこらのことを参考にしながらということなんですけども、これは離島振興法が改正されて、新たになるわけですよ。ということは、その優良いうもんは過去になってしまうわけなんですよ。それを参考にされるんですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 一つの手法として申し上げさせていただきました。例えば、沖ノ島、海士町であったりですね、今まで人口がふえたりいろんな活動されているところもあります。そういうところで参考になるところはやはり食欲に参考にしていきたい。委員御指摘のように新しく組み立てていかなあかんところもたくさんあります。そこらへんもいろんなヒントを全国の事例とか、離島だけでなくていろいろまちづくりにあると思いますので、それを参考にしていきたいと考えております。

○熊田 司委員長 では他に。

 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 20ページですが、ここの消防費の消防操法大会出場補助金580万円ということです。消防団員は非常勤の職員ということで、全額これにかかる経費は市が出すべきであるというふうに思っとるわけですが、これで自己負担というのは発生しないんですね。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 消防団員の全国大会に行く、そういった関係する団員につきましては、全てこの中で、負担金なしで対応していきたいなというように思っております。ただ、それ以外の応援、そういった部分については若干の負担をいただきたいというような考え方で進めております。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 関係団員というのは、出場する方だけですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 選手のほか、監督あるいはいろんな当日配役となるそれぞれの関係団員がおります。それと、それを指導してくる幹部、そういった方々についてでございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、何人ぐらいなるのかということなんですが。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 約20名程度でございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それとあと道具ですね、その輸送費というようなことで、出てたと思うんです。応援団の方に対してはどのような負担を求めていくわけですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 応援については、今現在募集といいますか、それぞれ消防団を通じてやられているわけでございますが、人数的にはまだ確定はしないわけでございます。

それで負担の考え方につきましては、バスとかそういう形で東京のほうまで行く予定にしています。そういった旅費的な部分についてはもうこの補助金の中で対応すると。ただ食事とか、そういった部分ありますのでそういう部分については応分の負担をいただくというような考え方でございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたらまあ、バスは出すということ、応援のバスは出すということですね。

ちょっとよくわからんですけど、例えば乳牛とか和牛とか全国の品評会というのか、そういうのに出場した場合も当然出していただいているんですかね。

○熊田 司委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 出してないと思います。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　今、消防操法大会も当然出させていただいて当然だと思うんですけども、ほかにもね、やはり南あわじ市のそういう名誉といいますかこれを全国に発信できるような形で、ほかにも全国の大会というのはいろいろあると思うんですよ。そういうところもやっぱり、こういうことであればしっかりと支援をしていくという基本スタンスは持っていたきたいというふうに思っておりますけども。直接この補正予算とは関係ないんですが。

○熊田 司委員長　　総務部長。

○総務部長（渕本幸男）　　先ほど委員さんもおっしゃってたように、消防団員については非常勤の特別職という位置づけでございます。各種団体とはまた違う面があります。

それで今回、こういった経費の部分で、国の特別交付税でも、このたびの歳入のほうでも置かさせていただいてるんですけど、そういった支援もあるというような中で、他市の、今まで行ってきたそういった実施状況、そんなものも参考にしながら、応援の部分についてもそういう形でさせていただこうかなというように思っています。で、非常勤の消防団員については特にそういう応援を兼ねてそういった消防を研修するというようなことも当然必要な場合もありますし、そういう意味で、できるだけの対応をしていきたいというように考えてます。それで、ほかの部分については、それぞれまた状況も違うかと思っておりますので、それはそれぞれに検討すべきかなというように思います。

○熊田 司委員長　　はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　で、あの、選手の方の経費というのは当然ね、これは市の旅費ということで、いいと思うんですよ。で、頑張ってくださいと。応援団の方もそういうものを応援するというので、ここまで広げて今回出そうということになっているかと思うんですよ。これも結構なことだと思うんです。これもやってもらったらいいよ。

だから、消防団だけにも限らず、地域の名誉、市の名誉を広めていくものに対して、例えば、小中学校だったかな、県大会に出場に対しては、特別の予算を組んで支援するというようなこともあったかに思うんですけどね。で、いろいろそんなものがあるんじゃないかなと思うんです。教育部長どないですか。

○熊田 司委員長　　はい、教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　社会体育面であったり、一定の規定によりまして各大会への

補助金は現在執行しております。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからそういうのがそれぞれね、いろんな分野で全国に向けて、打って出るということをいろいろやってると思うんです。またこれからもあるかと思うんですね。これはやっぱり全般的に見て、南あわじ市の名前を全国に広めると。正木健人がオリンピック、これは市は別に特段助成はしてないかと思うんですけども、そうやって非常に名前を上げてくれるということに対して、やっぱりそのお金の使い方ということになるかと思うんですよね。今消防の場合は国や県の補助もあるというようなことだったわけですが、それは国や県の問題であって、私が問いかけてるのは、南あわじ市の姿勢の問題を聞いているわけなんですよね。

だから、本当にそういう名を広げる活動に対しては、心おきなく助成をすると、こういうことでやっていただいたら大変いいことになるじゃないかと思うんですよ。どうですか、副市長。ひとり言言わないで。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四郎） 個々のケースによって判断をしていきたいと思っております。

○熊田 司委員長 予算から離れていきますので、ある程度そこで切っていただいて、次の審議に移りたいと思います。

○蛭子智彦委員 わかりました。答弁をいただきましたので、いろんなケースが多いということですが、ゼロのところも確かにあるようなので。今聞けばね。それも1回精査をしていただいて、バランスをよくとってもらったらどうかと、ということですね。

補助金の関係でほかにもちょっとね、あるんです。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、補助金の話も出たわけなんですけど、ほかにもこれ今度の補正でも結構補助金ということについて思うんですね。それでちょっと理解僕が足りないのかもわからないんですけども、南あわじ市の補助金等交付規則というのがあるわけですね。この交付の規則にこれらの補助金は、全て該当してくるんですか。

○熊田 司委員長 はい、財政課長。

○財政課長（神代充広） 全部今ぺらぺらっと見ただけで、把握はしてないんですが、一応補助金等交付規則にのっって交付申請から実績報告までしていくようになるかと思っています。ただ、その交付規則にも書いてございますように、その他特別の定めがある場合は、それによるというふうな書き方をしてございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは形式的なもんも結構あるかとは思いますが、補助金の交付規則にのっった取り扱いというのは一応基本になってるということではいいんですが、そうしたらそれぞれ交付申請の申請もせなあかん。それから計画書、収支予算書、それから結果についての収支の報告書、全部提出を求めるといことが交付金の規則になってるかと思うんですけどね。これ全部求めるわけですか。

担当によって違うんだったら、担当ごとで、出てるの何ぼあるんですかね。4つか5つかと思うんですよ、この補正予算の中ではね。もう一般会計全部やったら相当数なるんだけど、4つ5つあるんで一括して補助金ということできくりで今聞かせてもろうとるんです。

補助金として出ておりますのはね、まず、企画費ですね。これのまつり補助金というのが出てますね。

それから、次はこの先ほどの太陽光発電の補助金というのが出てますね。これは18ページですね。

それから、この19ページのこの井戸改修補助金というのが出てますね。

それから、今の消防の補助金。消防関係で3つほど出てるように思います。

それだけですか。

○熊田 司委員長 はい、市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） まつり補助金につきましては、特定の祭りに対する定額補助になっております。

以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 規則にのっって処理をするということですよ。

○市長公室課長（喜田憲和）　　そういうことです。

○熊田 司委員長　　次、太陽光発電の補助については。
はい、市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司）　　これにつきましては、南あわじ市住宅用太陽光発電システムの設置補助金交付要綱に基づいて交付するというところでやっております。

○熊田 司委員長　　次、井戸の補修ですか。
はい、産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐）　　灘漁協の井戸の改修補助金につきましては、補助金交付規則にのっとりて手続を進めております。

○熊田 司委員長　　最後が、消防の。
はい、総務部長。

○総務部長（淵本幸男）　　ここに出ております先ほどの操法大会と、それと負担金補助、下のほうに出ております、地域防災力強化の関係と学ぼう災教育、これは学校の関係でございます。県の補助をいただいたということでございますが、それも同じようにトンネル的な部分もありますが、市が受けて市が補助するということには変わりございませんので、同じような対応をしております。

○熊田 司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　まだやりますか。ちょっと関連して聞いていかなあかんことありますが。

○熊田 司委員長　　それとほかにも質疑ございますか。
はい、わかりました。この予算書に基づいた項目についての質疑ということで、お願いいたします。

○蛭子智彦委員　　もちろんそうなんですけどね。この補助金、先ほどの例えば太陽光については規則、違うものがあると。独自のものがあるということだったわけですけども、

その補助金の扱いについては、基本的には事業計画書、収支予算書、そしてその結果報告書というのは全部担当部署に届けられると。それぞれで全てがやられるということであるわけで、規則はそうなるんで、これに基づいてやるということではそういう理解をしていいんですね、全て。

○熊田 司委員長 はい、市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 基本的にはその補助金交付規則にのっとってやるわけですが、添付書類等は、ちょっと特殊なものがございまして、それに基づいて、その規則で定める以外の分については行っております。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 蛭子委員おっしゃるその補助金等交付規則に基づいて、交付要綱を策定して、そういう補助金を出す。で、団体補助ともう一つは屋根がわらの補助なんか、個人に、太陽光もそうなんですが、個人に補助するということになれば、その規則に載ってる部分の全部添付書類がいるのかと言うたら、それはありません。そこらの団体に補助してるのか、事業に対する、市民に直接補助してるのかによって、違いますが、原則は補助金等交付規則に基づいて、あとはその交付要綱をそれぞれこしらえて、補助金を出していると、というのが現実でございまして。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、まあ個人にはちょっと違う様式が多いと。団体に対しては、一定の共通したものがあるという理解をしていいんですね。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 一応原則ですので。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 原則的ですね。わかりました。

それで、この補助金を交付した場合に、その全体の経費の中での補助金ですから、何割か、一部ということになりますよね。すると、その交付された支出の中身というのは、こ

これは交付金でしたもの、これは交付金以外でしたものだという事はなかなかわからないわけですね。基本的にはそういうのはわからないようになってるかと思うんですけども、全体事業の中で、これだけを交付したので、それぞれそちらで使うと、色分けができないというような性格のものかと思うんですけども、そういう理解でいいですか。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） おおむねはそうやと思います。各団体に対する補助というのは、各団体で収支予算から収支決算を組みますので、そうした中での実績報告をいただいた中身を見た時に、補助金をこっち充当してますとかいう部分はそこまでは確認はなかなかできないかなと思いますんで、そういう解釈で結構かと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それがね、決算の時に、何か伝統芸能の補助金に対してですね、これは補助金でやりました、これは違いますみたいな説明がね、担当課長があつたんでね、これちょっと違うん違うかなと思ったんですよ。で、その違うんじゃないかなと思うのにな、市長も副市長もおつたのにね、違うんじゃないかということ、ひとり言でも何でも指導がなかったんで、副市長の理解は、今の財務部長の理解と違うちゃうかなと思ったんですけどね。副市長も、そういう同様の理解していただいていますか、補助金の取り扱いについては。今の財務部長の見解でいいですね。

○熊田 司委員長 はい、副市長。

○副市長（川野四郎） 私の理解は、補助金に見合う活動が十分に果たせておれば、それでいいんじゃないかなと思います。ただ補助金ですので、事業費はどれくらいになっておるかということはわかりませんが、我々の補助する額がその事業の目的達成のために使われておれば、それでいいんじゃないかなと思っております。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことであると思うんですけども、これは補助金ですよ、これは自分たちがやったことですよという、こんな説明があつたんでね。ちょっとおかしいなと。やっぱ補助金の性格というのはそうじゃない、全体事業の中で見るものであって、ちょっと課長の答弁は違ったかなと。今のことで財務部長のおっしゃることは大体理解でき

ましたのでね。もし担当部のほうで、また説明があったらまたしていただいて、内容の修正があるんやったらしてもらったらいいかと思うんですけどね、教育部長。

これは補正予算とは関係ないんですけど、そういう話をね、やっぱちょっと1回議論しておいてほしいと思いますよ、これはね。

○熊田 司委員長 それでは他に。質疑ございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより、委員間討議を行います。皆様から自由闊達な意見をいただきたいと思いますので、挙手の上よろしくお願ひします。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 コミュニティバスの補正の件について、私はまだ迷いがあります。と言うのは我々も、管内いろいろしづおり号に乗って視察したり、管外視察したり、あるいは市民の声もいっぱいいろいろ聞いている中で、いま一つ本当にこれでいいのかというのがしっくりこないというのが実情なんです。市民は本当にこれでよしとするのだろうか、まあ大枠の話しなので、これでよしとするかどうか、私はまだちょっと迷いかねているところあるので、できれば皆さんの御意見を伺って、最終的には採決のほうに話し、私が判断したいと思うんで、もしその辺御意見があればお聞きしたいと思うんですが。

○熊田 司委員長 意見ございませんか。

はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 意見があるんやったら、もうちょっとね、質問して中身を明らかにさせたらいんじゃないかなと。疑問のところがあるんだっただけですよ。僕はそんなに思うんですけども。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 私が今言いましたのは、委員の皆様にしっくりこない面があるんですけども、やっぱり今の時点ではこんなもんかなということについて、アドバイスでもいいですよ、何かそういう感じのことがあれば、委員会の意思が統一できる。私自身の意思が統一できるなど、そういう意味で委員間討議をちょっと出したんですけどね。

○熊田 司委員長 意見ございませんか。

○柏木 剛副委員長 わかりました。皆さんじゃその辺は、その枠でいろいろこれから市民のためによくしていくということの意見。顔にもそう書いてあるようですので、終わります。

○熊田 司委員長 他に意見がないようですので、討議を終結いたします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第62号 平成24年度南あわじ市一般会計補正予算 原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。
よって、議案第62号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。
再開は1時10分からとします。

(休憩 午後 0時10分)

(再開 午後 1時10分)

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。
次に、議案第63号 南あわじ市防災会議条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。
はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これについては、学識経験者、自主防災組織のメンバーを入れるということで、それは結構です。で、本会議場でも質疑がありましたように、公募委員をどうするのかということの中で、これはとらないということなんですけども、この防災会議の目的なり、学識経験者の範囲なりということになってくるわけですが、やはり今現状はそう

であっても、今後はやはり公募委員を入れる仕組みというのがこういうものについても必要ではないかというような考えをもっておるわけなんです、その点、見解をお伺いしたいと思います。

○熊田 司委員長 はい、総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 今回、自主防災組織なり学識経験者のうちから市長が任命する者というようなことになってます。この部分について、こういった形の人を公募でどうなんだということだと思います。これまでの部分については、当然災害対策基本法の中で委員の関係するものというようなことで、1号からずっと決まっております。これは関係者ということでございます。それで、これは法律に基づいて、条例化しておりますのでその公募という余地はないかと思えます。

それで、この中の今回新たに追加しております自主防災組織に属するもの、または学識経験のあるもの、これが公募にふさわしいかどうかという部分については自主防災組織についてはそれぞれの代表者が考えられるというようなことでございます。

また、学識経験という部分につきましては、大学の教授であったりいろんなこれの防災に関する有識者という形で認識しておりますので、いずれにしましても、公募ということには今現在考えておりません。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この防災会議の目的というのは、結局専門知識を生かしてこの水防計画というようなことについての調査なりということが中心になってくる。防災に関する重要事項を審査するというようになっておるわけなんですけども、そこに多くは行政関係者が中心ということですね。で、中には国の中央機関ということで、国の方々も入ってくるということなんですけども、その公募によってやはりその意欲というのか、市民の中でも積極的な考え方を持ってる方、それは当然自主防災組織の中にもあろうかと思うんですけれども、やはりそういう幅広いことになってくると思うんですね、この防災計画というのは。要援護者のことも含め、幅広い建築的なことであつたりとかですね、さまざまな幅広いことが、現場に則した、現状に則したものというのが当然必要になってくるんじゃないかと思えます。

今考えはない、ということなんですけども、これは市の現状の考えかただろうと思うんですけどもね。やはり公募の意味っていうのはあると思うんですよね。で、今それぞれここじゃないですけど、公募がふさわしいというふうに考えてる基準というのは、どんなこと思って公募がふさわしいということを選んどるんですか。

○熊田 司委員長 はい、総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 前の総務委員会でも公募の基準というような部分について説明をさせていただきました。公募がふさわしいかどうかという部分については、公募に関する要領というものの中でそれぞれの組織、附属機関につきまして、どういう目的でやられてるか、というような部分の中で選別をさせていただいてます。その中には、法律で枠が決まっているというものも当然ございますし、またその審議の中で、行政処分とかいうことを審議する、そういった不服申し立てによるものを審議するもの、いろんな部分がございます。そういった個人的な部分の中で判断をしていくというような部分については、やはりふさわしくないんじゃないかというようなことで線引きをさせていただいてます。そのほかにもあるわけなんですけど、そういった部分を中心に選別をさせていただいた結果、今の現段階での附属機関について、50ほどあるんですけど、その中の19の審議会、委員会等の部分について公募で今後任期満了に伴う時期に応じて公募していくというような考え方を持っております。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の説明からだけ聞けばね、防災会議というのは非常に公的なものであり、公募委員を募っていくにはふさわしいその基準に合ってるような組織のように聞こえるわけですね。ですから、その基準をもってするならば、これは公募委員を当然入れていくべきだと逆に思います。

終わります。

○熊田 司委員長 はい、他にございませんか。

はい、原口委員。

○原口育大委員 この新旧対照表を見てますと、（2）のほうなんかはですね、防災に関する重要事項を調査審議することとなっていて、（3）のほうも前項の規定、重要事項に関し意見を述べると。この重要事項というのは、その改正前やと具体的なことが書いてあるんですけど、具体的な重要事項とかいうようなものの列挙とかそういうことはなくなるわけですか。

○熊田 司委員長 はい、防災課長。

○防災課長（松下良卓） 委員御指摘のように、今回の国のほうの方針でこのようになっております。で、特に重要事項を調査審議することということになりますと、主には地域防災計画の修正等についてが主なものになるかと思えます。

以上です。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 全体の条例ちょっといろいろ略してあるんでわからんですけど、例えば、その重要事項については、別にあらかじめ列挙してあるとかいうことはこの条例全体の中ではもうないわけですか。

○熊田 司委員長 はい、防災課長。

○防災課長（松下良卓） 別表とかいうのにはございません。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 地方分権か何かの流れで、地元で決めなさいよというふうな流れのような印象を受けてるんですけど、市で独自にこういう条例を持つ以上は、この重要事項について、ある程度、市としての考えをあらかじめ何点か、これとこれはもう必ずとかいうものをですね、その他は当然含まれてないとあかんと思うんですけど、何ばか重要事項いうのを想定して市独自にあげておくというほうが的確な運用とか、間違いない運用ができるような気がするんですけど、そういうふうにはされませんか。

○熊田 司委員長 はい、防災課長。

○防災課長（松下良卓） 市の重要事項といいます、特に今回は防災会議、防災の部分でございますので、特にこの防災会議を開催しなければならないような特段な事案等が生じた場合は、防災会議を開催するとか、市長の諮問にしてもらおうとかいうような項目は事務局のほうとしても準備は必要かなというふうには思います。

以上です。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 ということは、例えば条例があって、何かその下に規則なんか要綱か

わかりませんが、そういうものを置くという考えはあるわけですか。

○熊田 司委員長 はい、防災課長。

○防災課長（松下良卓） 要綱とか規則等とは、今のところ設ける予定はございません。以上です。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そしたら、置いたらどうですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） この防災会議についての所掌事務、そういった分も当然災害対策基本法から準じて条例化しております。

それで、先ほど来出ておりました重要事項については、あらかじめこういった時という部分についてはなかなかその都度重要事項として審議が必要なんかどうかというのは、件名に応じて違うかと思えますので、これはあくまでも災害対策基本法にのっとって開催していくというようなことをございますので、先ほど課長が言いました、主には市の地域防災計画の作成であったり見直しであったり、で、今回のように東日本大震災、そういった部分の中で、当然そういうことが言われております。これについては当然そういった見直しをしていくという部分で、当然これに入ってくるわけなんですけど、それ以外にもいろいろな事態というようなことがあった場合に、地域防災計画の中で、対応できないというようなことが出てきた場合、そういうことの審議が必要になるかというふうに思います。

これはその都度、その状況によってというようなことになろうと思えますので、今現在この条例を受けての施行規則なり規定、そういった部分については、必要は今現在ないかなというように思っております。

○熊田 司委員長 ほかに。

この従前の防災会議、女性の方何名いらっしゃいましたか。

○柏木 剛副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 女性の委員の方はいらっしゃいません。

○柏木 剛副委員長 熊田委員長。

○熊田 司委員長 それにしましたら、今度の防災会議のメンバーには、女性はどれぐらい入る、もちろんこれからの状況かも知れませんが、何名かは入れる予定ですか。

○柏木 剛副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この防災会議の委員となりますのは、ほとんどが防災機関の職員の方々がメンバーとなっておりますので、その職員で女性の職員の方がおればそういうメンバーには入ってこようかと思えます。

○柏木 剛副委員長 熊田委員長。

○熊田 司委員長 そうしましたら、さっきの自主防災組織に属する者とかいうのも、今回新しくなりますんで、そういうところで女性の意見を聞くということも非常に大事なのではないかなと思えますんでね、そういうところも今後考慮していただけたらと思うんですが、この点いかがですか。

○柏木 剛副委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 先ほど来、当然これも一つの附属機関でございますので、男女共同参画というような中で、女性の委員というのも当然検討する部分はあるわけなんですけど、この防災会議については先ほども申しましたように限りなくその機関から選出された方と、そういう中で、女性の方を推薦いただければ、そういった女性としての立場の意見というようなものも聞けるということもあろうかと思えますので、そこらへんそういうことが可能かにつきまして一度協議なりしてみたいというように思います。

ただ、先ほど申しましたように、どちらかと言いますと、機関のあて職的なそれぞれの機関の中で、防災を主にした担当者のような形になってきますんで、なかなかここで何人、ここで何人やというようなことはなかなか難しい部分があるのかなというように思います。

○柏木 剛副委員長 熊田委員長。

○熊田 司委員長 最後になりますが、そういうあて職的な部分もあるかも知れませんが、やっぱりこういうところで女性の意見というのも大事になってくると思うんで、もしそういう機会があればそういう女性の方もどんどん登用していただけたらなという思

いがします。

以上です。

他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより、委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

はい、原口委員。

○原口育大委員 さっき聞かせてもろうて、ほぼそういうことかなとも思うんですけど、運用、せっかく市の条例なんで、そういう要綱とかで、もうちょっと決めておいたほうが、私はいいんじゃないかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 他に。ございませんか。

意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第63号 南あわじ市防災会議条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第64号 南あわじ市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第64号 南あわじ市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。
よって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第65号 財産の処分についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この一般競争入札による売り払いということなんですけれども、この入札参加者は、何社あったんでしょうか。何人というのかな。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長(堤 省司) 1名でございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 工事などの場合、入札1者では成立しないというふうに聞いたわけですが、そういうものとはこの一般競争入札はそういう概念の中に入らないんですか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長(堤 省司) 入札の、工事の入札の場合でございますけれども、入札通知

の中に、応札者が2名以上いることという条件を付して入札を執行しております。そういった関係上、1名だけの応札では、工事の関係は入札が成り立たないということでございます。

今回の土地につきましては、そういった条件は付してございません。1名でも応札予定価格より高い金額の応札がありまして、落札という形をとってございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 2名以上という条件を、今回つけなかった理由は何なんでしょうか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今回の入札につきましては、地域の制限等いっさい設けておりません。全国どこの個人、企業からも応札できるようインターネットを通じましての募集という形、また市広報での募集を行っております。そういった関係上、全国に募集して1者であったということで、これ以上募集を広げる範囲がないということで1者という形でも問題ないということで、2者という制限は加えてございません。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全国に発信ということなんですけども、インターネットという媒体が、そしたら全国発信の必要十分条件を満たしているのかっていうことを見た場合ですね、それだけ、私は、全国発信の必要十分条件を満たしてるとは考え、難しいような気がするんですけども、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今回は土地の売却の案件でそういったホームページでの募集という形になってございますが、工事に関しましても全く同様でございまして、制限つき一般競争入札というふうな形をとってございますけれども、ホームページでの公表という形で募集をしてございます。

以上でございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どういうんですかね、全国に発信をしたら1名でもええと。全国に発信しないで地域を限定したら2名以上でなければあかんと。この意味合いがもう一つよくわからないんですけどね。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 私が2名以上の工事の場合2名以上ということを示しましたけれども、その場合は2名以上という入札の要件を付して入札をしておるといふうなことでございます。そういった形をとってございますので、この土地の場合はとっておらないということでございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その理由を聞きよる。2にするのか1にするのかという理由を聞きよるんやけどな。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 土地等の売却には通常2名以上という競争の部分はありません。で、工事においても、1者しかない場合のケースが予想されるケースもありますので、そうしたケースの場合は1者でも可能ということを示して入札することがございます。ですから、通常は土地売却の場合は2者以上という文言は入れないというのが通例でございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どういうんですかね、この具体的に今、こういう交渉ごとがあって、大体その話が、さっきのパツナじゃないですけども、大体まとまりそうだとすることで、入札の形式を整えるために競争入札をしたと。順序としては、まず競争があってではなくて、大体こういう方向で売却がいけそうだとするところから一定の入札という行為を行ったというようなそんな印象をちょっと受けたんですけども、そういうことじゃないんですね。事前の話し合いとか交渉ということは、これはなかったわけですね、この件に関しては。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 事前の話し合いとかそんなんは別にして、下幡多の土地を売却するんやということで、初めは19年の5月に不動産鑑定を行って、20年の10月に一度一般競争入札に付しております。で、その時は2者が参加して、不落になったと、不調になったという経緯を踏んで、再度また今回入札に付したということでございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、そういうことで今回もやったわけですけども、ある程度目鼻、見通しを持って、そういう一定のそういう市有財産についてね、売却をしていくと、それはそれでいいと思いますよ。そのプロセスの中で、ある程度の脈というか手応えをはかりながら入札行為ということはあったんじゃないかと、こういう印象をちょっと持つとるわけなんですけどね。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 手応え等云々ということについては、非常に誤解を招くようなことになりますので、そうした接触については一つもないと、いうふうに御理解いただきたいと思います。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことは全然やってないと。で公示をされたのが、もう一回聞かせていただきますか。この入札の公示。何月何日だったのか。インターネットに出とったかと思いますが、それ十分見てませんのでね。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 公募かけたのが、平成24年7月2日から7月23日。で、執行したのが7月24日ということでございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 終わっときます。

○熊田 司委員長 はい、他に。

はい、原口委員。

○原口育大委員 最低制限価格というのが今回の場合は、幾らだったわけです。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 非公表でございます。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 これ宅地になってるんですけど、きょう新聞に地価が出てましたけど、一番近いところの宅地、今どれぐらいの値段が新聞で公表されてますか。

○熊田 司委員長 はい、管財課長。

○管財課長（堤 省司） ちょっと記憶にございません。

○原口育大委員 それは調べられませんか。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） それはこの件についての公示価格のことをおっしゃってるんでしょうかね。説明しますと、平成19年5月24日に不動産鑑定をしております。それから事前修正を加えて、この直前の公有財産審査会のほうにかけております。で、その資料について、例えば、事前修正を行う部分の参考として、広田の683番16、広田の中筋の387番28、松帆の北浜土居12番12、阿那賀字伊毘799番2ほか、それから南あわじ市潮美台2丁目8番4、賀集福井2番16、こういう部分の変動率の部分を参考にしながら、やや下落の低い松帆北浜字土居12番12、ここを参考にさせていただいております。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そしたら、その参考にされたところの今回の公示地価というのはわかりますか。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 今回の公示地価の価格は、この部分となんか関係あるんでしょうか。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 私もきょう新聞見たんですけど、今ちょっと計算すると、坪3万何ぼなんですよね。で、大体商業地とかいろいろありましたけど、ごっつい安い気がする、個人的に。それで、宅地でこれだけの面積があって、そんなに安いのかなという疑問を持ったんで、ちょっと御参考に聞きたいなということです。

○熊田 司委員長 はい、財務部長。

○財務部長（土井本環） 参考にですね、平成20年の10月28日に、一般競争入札をしております。全く同じとどこでございます。2社が参加して、最高価格が、3,000万円でございます。これによって、ちょっと参考にさせていただきたいと思います。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そしたら募集の時に、例えば宅地なんで、これが住宅になるんかあるいはそれ以外のものになるんかみたいな条件というのは一切なかったわけですか。

○熊田 司委員長 はい、管財課長。

○管財課長（堤 省司） 条件等はありません。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 そしたら、仮にですけど、医療法人がとられとるんですけど、ここに何か老人とかの介護施設とかそんなものをつくろうと思った時にはそれは可能なんですか。

○熊田 司委員長 はい、管財課長。

○管財課長（堤 省司） 募集をいたしまして、申込書に用途というふうなことで記入
いただいております。その欄につきましては、高齢者の福祉施設というふうな形で表示
いただいております。

以上です。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 ちゅうことは、その書いてあること以外には使えないというふう
に考えていいんですか。転売とかそんなことはないわけですね。

○熊田 司委員長 はい、管財課長。

○管財課長（堤 省司） 転売等の規制はしてございません。

○熊田 司委員長 ほかに質疑、ございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより、委員間討議を行います。御意見ございませんか。

はい、廣内委員。

○廣内孝次委員 これは地盤にちょっと問題があつて、ちょっと割と相場よりは安うな
ったようなそういういきさつを、情報は聞いております。そやから、この値段で高い安い
より、地盤で中間層でちょっと軟弱地盤と。これを買取ったときは、一応建物立てる場
合は、地盤調査が必要でない時期に買取ったわけですね。そのあと、そやから1回目の
入札で割と安かったというんは、その地盤のその時には基準法が変わって、地盤の瑕疵を
負うと、売り主は。そういうような状態になったんで地盤調査をして、軟弱地盤が見つ
かったと。そういうようないきさつを、ちょっと情報として聞いております。

従前ね、これは20年にちょっと、20年、21年に建築基準法が変わってね、それま
では地盤の調査云々という条件がなかったわけですね。それ以降、そういう地盤に対しての
売り主は瑕疵担保の責任を負うという話で、それでこういうような結果だと推定します。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 20年に1回やって不落だったということやけども、今回の中で、増
床の話出てましたよね。そやから、それを見込んでの買取りやろうなという気がするん
やな。そやから、やっぱりその当時と、時の売却と今回の売却と、多分条件が違ってきた。

そのおかげで売れたということやと思うんやけどな。

○熊田 司委員長 はい、廣内委員。

○廣内孝次委員 当初は、私地元なんで、当初は住宅用地というような条件もこれあったわけですね。それもあったわけですね。ほんでその時に不落になって、一応市のほうからうちの自治会に話があって、了解をもらうてくれということで、それで用途に関しては住宅用地というのを外すというような過程があったわけですね。

以上です。

○熊田 司委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 いろいろ今委員間討議の中で出てきまして、そういう増床も私も必要だと思いますし、うまいこと売れてよかったなというふうに思います。

○熊田 司委員長 他にございませんか。

意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第65号 財産の処分について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に附託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

9月26日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらいいでしょうか。

(「お任せいたします」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付の、閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 異義がございませんので、議長に申し出することといたします。

次に、その他に入ります。

その他、何かございますか。

執行部のほうから、報告事項ございますか。

はい、防災課長。

○防災課長（松下良卓） 来月10月28日に24年度の市の防災訓練を開催を予定しております。で、今年は湊小学校をメイン会場として実施をする計画で予定をしております。また、総務委員の皆さん方、また議員の皆さん方には御案内を差し上げさせていただきます。10月28日は、午前8時から10時までの予定で計画をしております。

以上です。

○熊田 司委員長 他に。

財政課長。

○財政課長（神代充広） 財政課のほうから1点、御報告を申し上げます。

先般閉会をされました通常国会におきまして、合併特例債の期限延長の法案が国会の冒頭に提出をされておったんですけども、実は6月20日に法案のほうで可決をされております。で、施行がその1週間後の6月27日ということで、余り新聞報道もされておられませんでして、私どものほうにも連絡がなかったもので、つい最近といいますか8月ぐらゐまでわからなかったんですけども、総務省のホームページ等で確認をいたしまして、可決されておることがわかりました。

で、この結果、26年度までの本市の場合、合併特例債の期限であったものが、5年延長されて、平成31年度まで延びることになります。

遅れましたが、報告とさせていただきます。

○熊田 司委員長 他にはございませんか。

そしたらその他に入りますが、その他について、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○熊田 司委員長 そうしましたら、閉会の挨拶。
副委員長お願いいたします。

○柏木 剛副委員長 じゃこれを持ちまして、本日の総務常任委員会閉会します。
お疲れさんでした。

(閉会 午後 1時50分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年9月20日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 熊 田 司